

行政制度調整表

専門部会	5	建設部会	分類	3	町(村)設住宅状況
分科会	4	公営住宅分科会	調整項目	1	募集・管理等事務

中条町担当	町民福祉課	住宅係	担当者名	佐藤 正
黒川村担当	建設課	係	担当者名	中川 一好

現 況		調 整 方 針	備 考																
記載事項	中 条 町			黒 川 村															
町(村)設住宅等	<p>二葉町 5棟 8戸      若松町 6棟 6戸</p> <p>大出 1棟 2戸      平木田 3棟 3戸</p> <p>長橋 10棟 20戸      つつじが丘 14棟 27戸</p> <p>コーポカポナル A棟24戸 B棟24戸</p> <p style="text-align: center;">計 114戸</p>	<p>前山台 その他の村営住宅 1戸</p>	<p>合併時に中条町の例により統一する。</p>																
募集事務	<p>入居者の公募の方法 町掲示板・広報・各戸回覧により公募する。</p> <p>入居者の受付 随時募集受付。</p> <p>入居者の選考 町営住宅入居申込書をもとに住宅困窮状況を調査し、入居者を決定する。</p> <p>請け書 保証人の連署する請け書と必要書類の受理。</p> <p>敷金の徴収 入居時における家賃の3カ月分に相当する金額の敷金を徴収する。</p>	<p>同左</p> <p>入居者の選考 村営住宅入居申込書をもとに同居親族要件、入居収入基準、住宅困窮状況を調査し、入居者を決定する。</p> <p>同左</p>																	
維持管理	<p>修繕 ・入居者負担以外の共用部分の施設(住宅本体、給排水施設、浄化槽、電気施設)の維持管理、修繕。 ・各住宅内の故障・不具合の点検及び修繕依頼。 ・住環境に関する苦情処理。</p> <p>退去 ・退去時の検査(毀損箇所の修繕指示、原状回復指示)。 ・敷金の返還</p>	<p>修繕 ・共用部分なし。</p> <p>・負担区分にそって各住宅の修繕を行う。 ・同左</p> <p>同左</p>																	
関係法令等	<p>中条町設住宅管理条例 中条町町設住宅管理規則</p>	<p>黒川村営住宅管理条例 黒川村営住宅管理条例施行規則</p>																	
		<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村				計			
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																
中条町																			
黒川村																			
計																			